## 令和2年度 徳島県認知症総合支援事業等の取組について

種別	概要	認知症対策の課題等	令和2年度実施状況
Ⅰ 普及・啓発の推進	* 認知症サポーター養成支援事業 地域における認知症の人の身近な応援者である 「認知症サポーター」を増やすため、教育委員会・警察・関係団体などと連携し、サポーター養成講座を開催する。また、市町村・地域包括支援センターが主催する 「認知症サポーター養成講座」の開催を支援するため、講座の講師役である「キャラバン・メイト」の養成研修を開催。  * 介護資源活用型地域リーダー養成研修 認知症グループホームを活用した、介護現場での体験を伴う実践的な研修を実施することにより、地域で認知症対策に取り組むリーダーを養成する。	<ul> <li>【課題】</li> <li>①認知症に関する正しい理解について、あらゆる機会を通じて、積極的な普及啓発を継続すべき。</li> <li>②認知症サポーターが生活の様々な場面で認知症の人と家族を見守れるように多くの認知症サポーターを養成することが必要。</li> <li>③普段の生活で身近なスーパー、コンピニ、銀行などで、「認知症サポーター」が増えることが望ましい。(多くのサポーターを養成したキャラパンメイトの表彰)</li> </ul>	日標養成数 令和2年度末 99,000人  【認知症サポーター養成数】 97,027人(R2.3.31現在)  【キャラバン・メイト養成研修】 コロナにより調整中  【優秀キャラバン・メイト表彰制度】 (対象)多くの認知症サポーターを養成したキャラバンメイト ※ 計画中  【認知症サポーター養成協力事業所登録制度】 (対象) 認知症サポーター養成講座を受講した従業員がいる事業所 ※ 計画中

種別	概要	認知症対策の課題等	令和2年度実施状況
Ι 普及・啓発の推進	*講演会・シンポジウムの開催 認知症の人ができる限り住み慣れた地域で暮らせるよう、 認知症についての正しい知識と理解を県民に広く普及する ことを目的とした講演会を開催する。  *認知症対策普及・啓発推進月間 認知症の人ができる限り住み慣れた地域で暮らせるように するためには、県民の理解と協力が不可欠であることか ら、「世界アルツハイマーデー」を初日とする1ヶ月間を 「徳島県認知症対策普及・啓発推進月間」と設定し、 期間中に市町村はじめ関係機関と連携し、 種々の普及啓発事業を集中的に実施する。	④認知症に関する各種事業などを, 集中的かつ効率的にPRすべき。	【講演会】 コロナにより中止  【啓発キャンペーン】 日程: R2.9.19 場所: ゆめタウン徳島 内容: 認知症に関する取組の普及啓発

種別	概要	認知症対策の課題等	令和2年度実施状況
Ⅱ 容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供	* 認知症サポート医養成研修 かかりつけ医への助言その他の支援を行い、 専門医療機関や地域包括支援センター等との連携の 推進役となる「認知症サポート医」を養成する。 * 認知症サポート医プロー797 研修 「認知症サポート医」の役割を適切に果たすための研修を 実施。 * 認知症地域支援推進員研修 全ての市町村に設置されている 「認知症地域支援推進員」の養成、資質向上を図る。 * かかりつけ医認知症対応力向上研修 高齢者が日頃受診する診療所等の「かかりつけ医」に対し、適切な認知症診療の知識・技術や認知症の人とその家族を 支える知識と方法を習得するための研修を実施する。 * 歯科医師認知症対応力向上研修 地域で認知症を早期発見し、かかりつけ医と連携できる 歯科医師を養成する。 * 薬剤師認知症対応力向上研修 地域で認知症を早期発見し、かかりつけ医と連携できる 歯科医師を養成する。 * 薬剤師認知症対応力向上研修 地域で認知症を早期発見し、かかりつけ医と連携できる 歯科医師を養成する。 * 薬剤師認知症対応力向上研修 か域で認知症を早期発見し、かかりつけ医と連携できる 歯科医師を養成する。 * 薬剤師認知症対応力向上研修 かばいるに対応力にと連携できる	<ul> <li>【課題】</li> <li>①認知症サポート医と地域の認知症初期集中支援チームとの連動が重要。</li> <li>②市町村が実施する「初期集中支援チーム」など各種認知症施策を展開するにあたり、サポート医の養成及びフォローアップが必要である。</li> <li>③各市町村において、効果的な認知症施策を展開するためには、施策立案の中心的な立場を担う「地域支援推進員」の資質向上と、推進員同士の取組の情報共有のできるネットワークが必要である。</li> <li>④各市町村において、「初期集中支援チーム」が上手く機能するよう、チーム員同士の交流や、スキルアップが必要である。</li> </ul>	【認知症サポート医養成研修】 10名参加予定であったが、コロナにより中止決定サポート医数:71名(県外からの転入者含む)  【認知症サポート医フォローアップ研修】 実施日:調整中  *国研修 【認知症初期集中支援チーム員研修】 受講者数:4名(参加予定) 【認知症地域支援推進員養成研修】 コロナウイルス感染症拡大防止のため中止  *県研修 【認知症初期集中支援チーム員研修】 計画中 【認知症地域支援推進員養成研修】 計画中 【がかりつけ医認知症対応力向上研修】 計画中  【専門的口腔ケア研修事業】 計画中  【薬剤師認知症対応力向上研修】 計画中  【薬剤師認知症対応力向上研修】 計画中  【薬剤師認知症対応力向上研修】 コロナにより中止フォローアップ研修のみ実施予定

種別	概要	認知症対策の課題等	令和2年度実施状況
■ 図 容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供	*認知症介護実践者等養成事業 (1) 認知症介護基礎研修 介護保険施設・事業所において、介護業務初任者等に認知症の 基礎的な知識や技術を修得させることを目的とする。 (2) 認知症介護実践研修(実践者研修) 介護保険施設・事業所において、質の高い認知症支援を普及させることを目的とする。 (3) 認知症介護実践研修(実践リーダー研修) 介護保険施設・事業所内のみならず、地域の中でも事業者間の連携の中心となるなど、リーダーシップを発揮し地域の中で認知症支援の方策を実践できる人材の育成を目的とする。 (4) 認知症対応型サービス事業の管理者に、事業運営に必要な知識技術を修得させることを目的とする。 (5) 認知症対応型サービス事業開設者研修認知症対応型サービス事業開設者に、認知症対応型サービスの実際について理解するとともに、地域密着型サービスの実際について体験し、認知症対応型サービスの実際について体験し、認知症対応型サービス事業の質の向上に資する力量を獲得させることを目的とする。 (6) 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修小規模多機能型オービス等計画作成担当者研修小規模多機能型居宅介護事業所等の計画作成担当者に、必要な知識・技術を修得させることを目的とする。 (7) 指導者養成研修・フォローアップ研修認知症介護研修事業の企画・立案及び講師を行う指導者を養成することを目的とする。	(課題) ①増加が見込まれる認知症の方に対し、適切に支援が行える介護職員の養成。 ②介護職員の認知症ケアに関する資質の継続的な向上の機会の提供。	【認知症介護基礎研修】 年間3回実施予定 実施済: R2.7.2、予定日:R2.11.5 / R3.3.9  【認知症介護実践者研修(実践者研修)】 実施予定日: R2.10.13 ~ R2.12.2 R3.1.14 ~ R3.3.2  【認知症介護実践研修(実践リーダー研修)】 8月からの実施を予定していたがコロナにより中止  【認知症対応型サービス事業管理者研修】 実施予定日:R3.3.19(第2回) 8月に第1回の実施を予定していたがコロナにより中止  【認知症対応型サービス事業開設者研修】 年1回実施予定 実施予定日:R2.11.18~(2日間)  【小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修】 年1回実施予定 実施予定日:R2.12.11~(2日間)  【認知症介護指導者養成研修】 コロナにより中止  【プオローアップ研修(認知症介護指導者)】 計画中

種別	概要	認知症対策の課題等	令和2年度実施状況
Ⅱ 容態に応じた適時・適切な医療・介護等の	* 認知症疾患医療センター 「医療と介護の連携」を効果的に進めるための「医療の要」として位置づけられ、「専門医療相談・鑑別診断等を行う専門医療機関」、「情報センター」等の機能を持ち、地域における認知症疾患の保健医療水準の向上を図る。	【課題】 疾病・事業及び在宅医療に係る医療体制構築に かかる指針において、二次医療圏では、概ね 65歳以上人口6万人に1ヶ所程度整備をすること が望ましいといわれている。	【認知症疾患医療センター(基幹型)】 県立中央病院(徳島市) H24.7設置 ※参考 R1年度実績 相談件数:715件 外来受診:694件 (うち鑑別診断269件) 【認知症疾患医療センター(地域型)】 H25.10設置 ※参考 R1年度実績 ①富田病院(南部美波町) 相談件数:49件 外来受診:34件 (うち鑑別診断13件) ②桜木病院(西部美馬市) 相談件数:233件 外来受診:149件 (うち鑑別診断96件)
の提供	*認知症地域連携パス(よりそい手帳)の構築 認知症の人がその進行状況に合ったサービスが受けられる よう、関係者の情報共有を図るためのツールとして、 「よりそい手帳」の活用を引き続き促した。	【課題】 認知症連携パスに対する理解と普及が十分で ない。	よりそい手帳の普及

種別	概要	認知症対策の課題等	令和2年度実施状況
□ 若年性認知症施策の強化	*若年性認知症支援コーディネーターの配置若年性認知症の人の経済的な問題、社会的な問題等、高齢者の認知症とは異なる問題に対し、必要な支援制度とのマッチングや医療・就労・介護・福祉等の関係者との連携調整を行うことで、本人が地域でその人らしい自立した生活を過ごせるよう支援する。  *若年性認知症自立支援ネットワークの構築若年性認知症の人に対して発症初期から高齢期まで本人の容態に合わせた適切な支援が図られるよう医療、介護、福祉、雇用の関係者が連携する若年性認知症自立支援ネットワークを構築する。	【課題】 ①働き盛りに発症することから経済的、 社会的な問題等、高齢者の認知症とは 異なる問題が数多く発生する。 ②県内においても、発症をきっかけに 約80%の者が仕事を休職・早期退職 している現状がある。 ③発症早期から支援につながる専門的な 相談窓口の設置。 ④若年性認知症の人の容態に応じた 就労・社会参加の場づくり。	【若年性認知症支援コーディネーターの配置】 認知症の人と家族の会徳島県支部 大下代表(社会福祉士) 相談件数 H28:100件、H29:64件 H30:95件、R1:101件  【若年性認知症の人の就労・社会参加の ための検討会】 (検討会委員) 企業人事担当者、コーディネーター、 医療・就労、障がい、介護、福祉分野等 相談支援に従事する実務者等  2月頃開催予定  【職域に対する普及啓発】 ◆産業保健関係者研修 (徳島県産業保健総合支援センター主催) 事業所労務関係者等への普及啓発  【ピアサポート活動支援事業】 認知症本人が診断直後で不安を抱える認知症 の人に支援するピアサポート活動を促進 ・本人交流会の開催 ・地域での本人による相談支援

種別	概要	認知症対策の課題等	令和2年度実施状況
□ ↑護者への支援	* 認知症コールセンター運営事業 認知症の人や家族に対して認知症の各ステージにおいて、 認知症の知識や介護技術の面だけでなく、精神面も含めた 様々な支援を行うとともに、認知症疾患医療センターを はじめ、医療、介護、福祉等の専門機関等と連携を図り、 早期発見・早期受診等に繋げる。	【課題】 ①県南部・西部では、都市部より高齢化が 進んでおり、高齢の相談者が多く、 面接による相談需要が高まっており、 認知症の人や家族の方からの相談を受ける 機会が必要。	【コールセンター】 R1年度 相談件数 237件(若年性50件) (内訳) 本人 36件、家族 200件、 その他 20件 ※複数人での来訪があり、合計数と不一致  【出張相談会】 各市町村において開催 ※R1年度実績 吉野川市(4月、6月、8月、10月) 鳴門市(8月、11月)
	* 認知症カフェの運営促進 認知症の人の介護者の負担を軽減するため、認知症の人や その家族が、地域の人や専門家と相互に情報を共有し、 お互いを理解し合える場の設置を推進する。	②認知症の人の介護者の負担を軽減したり、 当事者の不安を軽減するためには、認知症の 人やその家族が、地域の人や専門家と相互に、 情報を共有し、お互いを理解し合える認知症 カフェ等の設置の推進が必要。	【認知症カフェ運営促進事業】 R2.4月現在 設置数:59ヶ所(18市町村)
V高齢者にやさしい地域づくりの推進	* 県認知症高齢者見守りセンター設置・運営 (H 2 6.8.1~) 認知症の人やそのご家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる社会の実現を目指し、行方不明の「未然防止」と「早期発見」の取組をより一層強化するため、「徳島県認知症高齢者見守りセンター」を開設し、高齢者を見守る体制の構築を推進する。	【課題】 ①警察庁が公表する「認知症又は認知症の疑いによる行方不明届け受理件数」は、全国的に増加傾向。 ②本県でも100件近く行方不明届出があり、認知症の人の安全や介護を行う家族の負担軽減するための取組が必要。 ③行方不明者が在住市町村を超えて発見される場合もあり、広域的な連携対制の構築が必要。	【認知症高齢者見守りセンター】 認知症高齢者見守りセンターへの行方不明者の 捜索依頼件数(身元不明者含む) R2年度: 依頼受付状況 県内3件 【広域的見守りネットワーク検討会】 計画中 (参加者) 市町村、地域包括、見守り協定協力機関等

種別	概要	認知症対策の課題等	令和2年度実施状況
Ⅴ高齢者にやさしい地域づくりの推進	* 認知症サポーター等活動促進事業 養成された「認知症サポーター」の活躍促進が 課題である中、認知症の人やご家族の支援ニーズに沿った サポーター活動の促進を目指す。 認知症サポーターが支援チームを作り、認知症の意図やその 家族の支援ニーズに合った具体的な支援につなげる仕組み →「チームオレンジ」の構築を支援	④行方不明の未然防止のため地域での見守り 体制の強化。 ⑤認知症サポーターが地域での活動をさらに推進 するためスキルアップやネットワークづくりなどの フォローアップが必要。	【認知症サポーター等活動促進事業】 ●前年度モデル地区による報告会の開催 *実施日: R2.9.24 *神山町, 阿波市による報告 ●各市町村のチームオレンジ設置の核となる 「コーディネーター」を支援する「オレンジチューター」養成研修の実施 *実施日:R2.9.30(4名受講) ●新たな地域におけるチーム設置に向けた支援
	*高齢者権利擁護等推進事業 「高齢者の尊厳の保持」の視点に立って、虐待防止及び 虐待を受けた高齢者の被害の防止や救済を図るための 成年後見などの高齢者の権利擁護のための各種取組を 推進する。	【課題】 ①認知症高齢者が増加する中,身上監護・財産 管理など,法律的な支援のニーズが高まって	【高齢者虐待防止研修会】 実施日:R3.1.25(予定) 参加者:・市町村・地域包括支援センター
™認知症の人やその家族の視点の重視	* 県認知症対策連携推進会議 県内の認知症に係る医療、介護、福祉等の専門機関が連携 することにより、様々な課題の解決につなげるとともに、 本県の認知症施策の全体的な水準の向上を図る。 *市町村認知症連絡会議 国から提供される種々の認知症関連情報について、市町村 へ周知するとともに、県内市町村の取組について情報共有 や連携強化を図り、もって本県の認知症施策の全体的な 水準の向上を図る。	【課題】 ①認知症高齢者は今後も増加し、本県では 令和7年には65歳以上の「5人に1人」 にまで増加する見込み。 ②認知症の人は家族の視点を重視した施策の 企画・立案や評価が必要。	【県認知症対策連携推進会議】 日程: R2.10.21 内容:県の認知症施策の実施状況 いきいきプランにおける認知症施策 など 【市町村認知症連絡会議】 実施予定